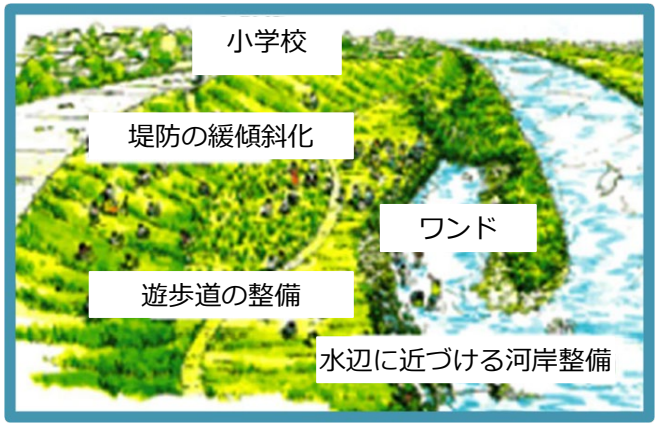
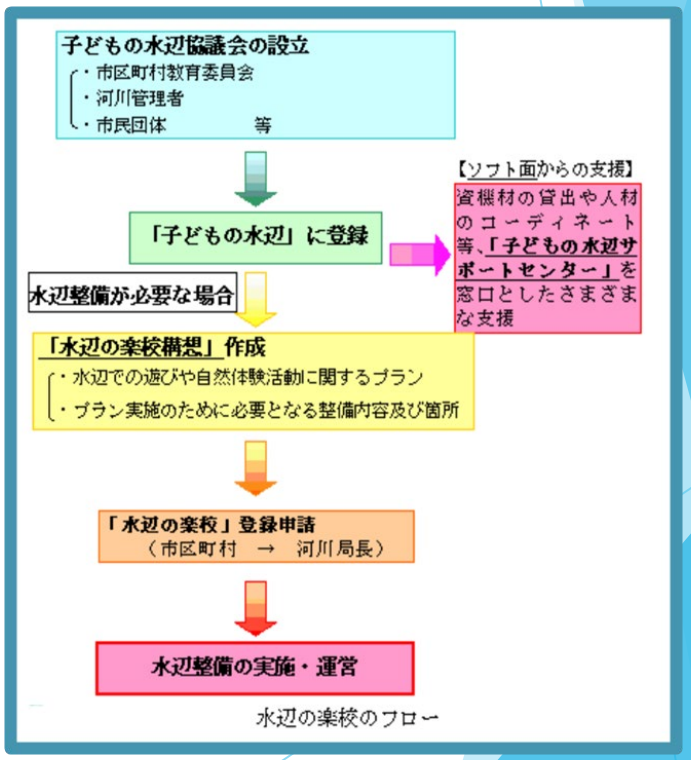
滋賀県版水辺の楽校について

滋賀県県土整備部流域政策局
河港事業室　河川改修係
令和8年10月

水辺の楽校プロジェクトとは

- 市民団体や河川管理者教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺(子供の水辺)における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携し進める『「子供の水辺」再発見プロジェクト』の一環として取り組まれる。
- 平成8年度に新設され、子供が安全に水辺に近づけ、環境学習や地域交流などの活動を推進するために必要な、親水護岸などのハード整備を支援するもの。





※国交省HPより引用:https://www.mlit.go.jp/river/press_blog/past_press/press/200301_06/030205/030205_ref5.html

滋賀県の子ども施策との関係

- 滋賀県の県の施策においても県庁全体での子ども施策の取組として『地域の担い手になる子どもの学びの場づくり』があげられており水辺の楽校プロジェクトもこの構想に合致している。
- 水辺の楽校プロジェクトの登録には、市区町村教育委員会や河川管理者、市民団体等で構成される協議会において、「水辺の楽校構想」を作成し、市区町村長から都道府県知事を通じて、国交省本省(河川局長)に申請する流れとなっており複数の機関との合意形成が必要である。



滋賀県版水辺の楽校について

- そこで滋賀県においては、水辺での活動に支援を求める学校や市民団体へ速やかに対応できるよう、手続きを簡素化し、より効果的な運用となることを目指して、「滋賀県版水辺の楽校」という新たな制度を確立しR6から支援を実施している。

滋賀県版水辺の楽校のフロー

・小学校
・市民団体　等　が申請書作成

・市町(教育委員会)(経由)

・県(流域政策局)(審査)

水辺整備の実施・運営

申請





＜実施・運営内容＞
【ハード面からの支援】
・階段や斜路等の整備
【ソフト面からの支援】
・川での自然観察会
・出前講座など

滋賀県版水辺の楽校について

国の制度との相違点

・水辺の整備などのハード面での支援だけではなく、
出前講座や川での自然観察会開催などのソフト面での支援も含まれる
→整備を行うだけではなく実際に子供たちが水辺に
近づくことを促すほか、関連する河川教育を実施することができる。

・登録申請について、国の制度では協議会を構成したうえで
市区町村長が国交省本省に行うが、「滋賀県版水辺の楽校」では、
水辺で活動する学校や市民団体が直接、滋賀県（流域政策局）に
申請できるようにしている
→市町村や教育委員会などの関与がなくとも、学校や団体の
判断で申請を行うことができる。

支援の事例について

- R6の支援開始以降、現在までで実施は10件
 環境学習などの活動を行う学校団体等に対して、主にハード面での支援を行うことで、子供たちの学びの場・遊びの場として、水辺の価値再発見と魅力創造につなげた。

	実施年度	市町	河川名	実施内容	楽校等
①	R6	大津市	三田川	護岸の修繕	晴嵐小学校
②	R6	草津市	葉山川	階段工 出前講座	笠縫東小学校
③	R6	近江八幡市	白鳥川	階段工	桐原東小学校
④	R6	野洲市	家棟川	階段工 バーブ工体験	希望が丘文化公園
⑤	R7	甲賀市	大戸川	階段工 張コンクリート	雲井小学校
⑥	R7	甲賀市		出前講座	希望ヶ丘小学校
⑦	R7	日野町	日野川	昇降ステップ修繕	西大路小学校
⑧	R7	近江八幡市	白鳥川	出前講座 自然観察会	桐原東小学校
⑨	R7	高島市	中ノ川	デッキ修繕工事	マキノ東小学校
⑩	R7	日野町	日野川	階段修繕	西大路幼稚園

支援の事例について
三田川(大津市国分一丁目)

- 洪水時に大津放水路へ水を流す分水工に隣接した「水辺のふれあい公園」が国により整備され地元協議会が子供たちの水辺の活動を支えるため、清掃や維持作業を実施
- 地元有志の方々がボランティアで活動を行われている中で、護岸の背面が吸出しを受け、当該活動の中だけでは補修ができない状態であったが、本事業で支援を行い地方事務所による工事、団体と県職員の共同作業により護岸の補修を行った。



支援の事例について
葉山川(草津市)

- 隣接する草津市立笠縫東小学校の児童が、授業の一環として川での生物調査や清掃活動を、地域の方々と一緒に行っている。
- 県側から「滋賀県版水辺の楽校」の取り組みを伝えたところ、川について学ぶ出前講座を依頼され小学校での授業として実施。



支援の事例について
葉山川(草津市)

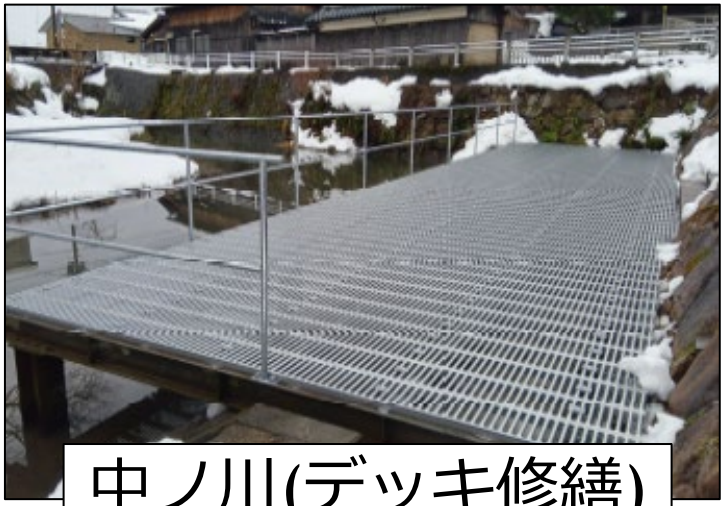
- 出前講座の中で、活動のために川に下りることが、現在困難あることが問題として児童側から呈され、後日、川に下りるための階段設置について、要望書が提出された。
- 要望書の内容に沿った形で階段を設置し、当初の出前講座だけでなく児童がより水辺に近づけるように整備を行うことができた。





支援の事例について

- 水辺へのアクセスを改善するハード面、出前講座はじめとした
 ソフト面双方で支援を実施



中ノ川(デッキ修繕)



大戸川(階段工)



白鳥川(桐原東小学校での観察会と出前講座)

関係機関への案内

- 滋賀県版水辺の楽校の取り組みについて小学校等へ伝える他、環境部局(琵琶湖環境部)と教育委員会が配布している環境学習の支援チラシにも「滋賀県版水辺の楽校」について記載


小・中・高等学校等で実施される
環境学習を支援します！！

地域の方々と関わりながら、児童・生徒が主体的に環境学習に取り組む活動を普及させるための支援制度です。活動を通して、将来を任う子どもたちが自ら環境保全活動に取り組む力を身につけることを目指しています。

● 対象となる活動

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の授業やクラブチームの活動、委員会活動など幅広い活動を対象としています。

● 支援の要件

① 子どもたちが主体的に活動に取り組むもの
② 活動にあたり地域との関わりがあるもの
③ 活動の計画が立てられているもの
④ 活動を来年度以降につなげていけるような今後の展開・方針があるもの
⑤ 活動がML Gsの目標に関連するもの

● 実践例

※様々な環境学習を対象としています

● 支援内容

○教材・用品購入に関する支援
活動に必要な学習教材・用品等を支援します（県で購入し、送付します。）
◇教材費：1校あたり　上限33,000円（税込み）
教材費の例：たも、虫かご、偏のえさ、じょうろなど

○講師の謝礼・旅費に関する支援
※予算の範囲内で支援します。
◇謝金：1校あたり　3,400円×2時間×1人以内
◇旅費：1校あたり　1,600円×1人以内

○環境学習の企画支援、備品の貸し出し
環境学習センターでは、環境学習に関する相談や必要な備品の貸し出しを行っています。詳しくは、「エコロレーが」のホームページをご覧ください。

○その他活動や企画に対する相談等の支援
琵琶湖に関する出前授業など、ご希望があればご相談ください。

※これまでの事例
・琵琶湖博物館からの学芸員を派遣し、地域のIIについて学び授業を行いました。
・県から講師を派遣し、MLGｓを子供たちが身近に考えるための授業を行いました。

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課　滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課
問合せ　TEL077-528-3354　Mail：biwako-es@pref.shiga.lg.jp（環境政策課）
URL：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/13250.html
MLGsについて：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/biwako/319331.html


申請・活動の流れ

通年
① 申請書の作成・提出
支援を希望する学校は、実施する環境学習の活動テーマや計画、校内の推進体制などを記入した（様式１）「申請書」を提出してください。

通年
② 環境学習に対する支援
ご希望される支援について、様式を事前に提出してください。
○活動に必要な教材・用品の購入を希望する場合
・（様式２）「教材・用品購入依頼書」
○講師の謝礼・旅費にかかる支援を希望する場合
・（様式３）「講師依頼書」

通年
③ 活動の実践
申請書に記載した活動テーマや計画に沿って、環境学習を実践してください。

1月～2月
④ 活動報告書の提出
実践した環境学習の成果をまとめた（様式４）「活動報告書」を提出してください。

お気軽にお問合せください！

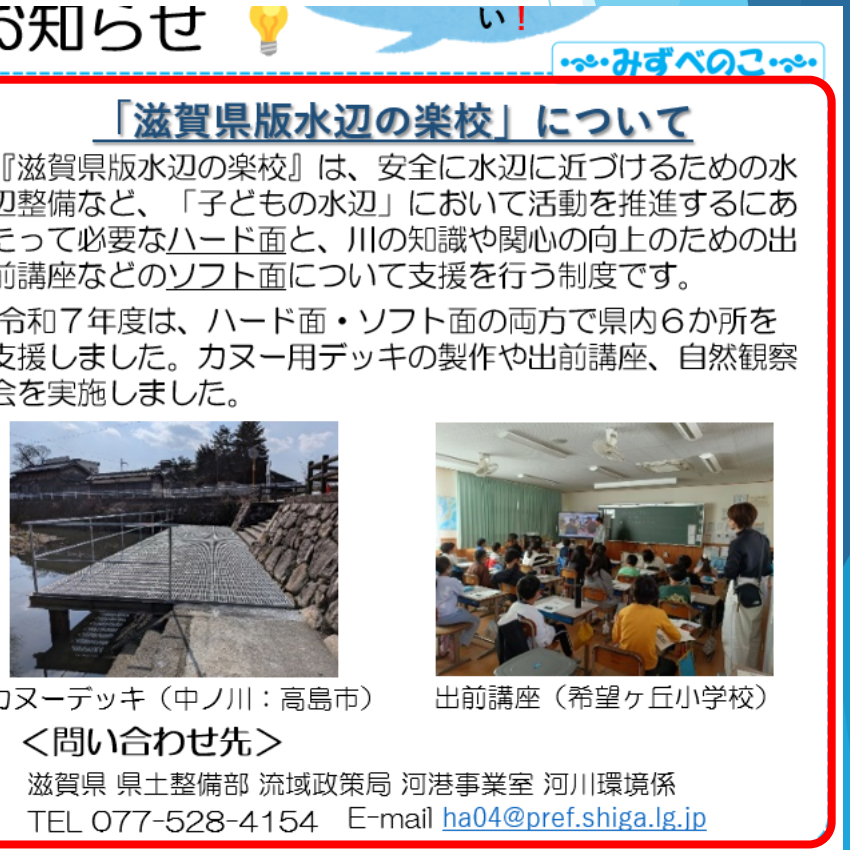
その他のお知らせ

学習教材「びわ湖を学ぼう」
<詳細はこちら>
びわ湖の水質・生活等・文化・歴史について分かりやすくまとめた小冊子です。フローティングスクールの事前・事後学習や、授業学習等での資料としてもご活用いただけます。
ご希望があれば、無料で郵送も可能です。
<URL>
https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako/biwa/343213/index.html

ショート動画「びわ湖のすごいとこ！」
<詳細はこちら>
授業や学習の導入に、「びわ湖について気軽に学べる動画を活用してみませんか？「実はびわ湖は～」という切り口で始まる動画は、すべて約１分程度です。
短時間で興味できるため、授業の導入や始業時点としてもご活用いただけます。
<URL>
https://youtube.com/playlist?list=PLz5WWyVQevv0-hebOVSTouVSvWQnTi6ab&si=bGLDGRXuLI1fuEOZ
<問合せ先>　表面記載の連絡先まで

「滋賀県版水辺の楽校」について
『滋賀県版水辺の楽校』は、安全に水辺に近づけるための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面と、川の知識や関心の向上のための出前講座などのソフト面について支援を行う制度です。
令和７年度は、ハード面・ソフト面の両方で県内６か所を支援しました。カヌー用デッキの修繕や出前講座、自然観察会等を実施しました。
カヌー用デッキ（中ノ川：高島市）
出前講座（希望ヶ丘小学校）
<問合せ先>
滋賀県 土木交通部 流域政策局 河港事業室 河川環境係
TEL 077-528-4154　E-mail ha04@pref.shiga.lg.jp

水草たい肥を無料配布します
琵琶湖で水草が大量繁茂すると、腐敗による悪臭の発生や湖底の環境など、生活環境や自然環境に影響が生じます。県では、水草を刈取・除去していただくことで、地域貢献として水草利用する取組を進めています。この水草たい肥を、ぜひ農業や園芸分野で活用してみませんか？
イベントでの水草配布の他、学校での活用等、公益上の必要に基づき活用する場合は、随時無料でお渡しが可能です。
<イベント詳細>
<随時提供詳細>
<問合せ先>
TEL 077-528-[redacted]


お知らせ
みずべのこ
「滋賀県版水辺の楽校」について
『滋賀県版水辺の楽校』は、安全に水辺に近づけるための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面と、川の知識や関心の向上のための出前講座などのソフト面について支援を行う制度です。
令和７年度は、ハード面・ソフト面の両方で県内６か所を支援しました。カヌー用デッキの製作や出前講座、自然観察会を実施しました。
カヌーデッキ（中ノ川：高島市）
出前講座（希望ヶ丘小学校）
<問い合わせ先>
滋賀県 県土整備部 流域政策局 河港事業室 河川環境係
TEL 077-528-4154　E-mail ha04@pref.shiga.lg.jp

これからの展開　みずべのこ

- 令和7年度から滋賀県県土整備部の施策として「みずべのこ」の取り組みを進めている。
 ←流域治水や砂防の出前講座、湖岸や河川での環境学習など部内での水辺での子供向けの取り組みをブランド化し、情報発信を行うもの
- 「滋賀県版水辺の楽校」も「みずべのこ」の取り組みの一環として、環境学習を所管する滋賀県の琵琶湖環境部や教育委員会と連携しさらに推進していく。



みずべのこ の事業紹介



ビオトープ(木の岡)観察会



小学校での出前講座(砂防)



エムリバー体験講座